

広がる税のカタチ

長野県屋代高等学校附属中学校 2年 古林 快土

最近、耳にして興味を持った税金がある。それはホテルや宿泊施設に宿泊した宿泊者から税金を徴収するという話だ。調べてみると、現在、東京都、大阪府、福岡県ですでに導入されており、今年10月から北海道でも導入予定の観光客向けの税金だ。さらに、長野県も2026年春に「観光振興税」として導入を検討しているらしい。ニュースによると、対象はホテルや旅館などに宿泊する宿泊客で、税収の一定割合を市町村に交付する方針も示している。

この話を聞くと、「観光客から税金を取るなんて!」と思う人もいるかもしれないが、実は観光客や宿泊客から税金を取る観光税は、私たちが認識していないだけで、様々な国で導入されている。例えば、スペイン、イタリア、オーストラリア、アメリカなど、誰もが一度は聞いたことのある国々でも観光税が導入されている。

この観光税にはどのような利点があるのだろうか?私は主に2つの利点があると思う。

1つ目は、オーバーツーリズムへの対策になるということだ。オーバーツーリズムとは、観光客が想定以上に増え、地域住民の生活や環境に悪影響を及ぼす現象だ。最近では、観光客が富士山の絶景を見るために周辺の私有地に無断で駐車したり、騒音問題を引き起こしたりしている。観光税を導入することで、特定の観光地への一極集中が抑えられ、オーバーツーリズムへの対策となるのだ。

2つ目は、観光地での収入を増やし、その利益で観光地の保護ができるということだ。例えば、松本市を考えてみる。令和5年度の松本市の宿泊者数は出てこなかったのですが、外国人宿泊者数になってしまうが、令和5年度で232,780人となっている。この宿泊者たちから100円ずつ徴収すれば、松本市だけで約2,327.8万円の収入となる。松本市の観光地といえば松本城だが、最後に大修理が行われたのは1925年から1930年の間で、それ以降は細かな修理のみで約95年間も修理されていない。しかし、この税収を活用すれば、松本城の修理や保護に資金を充てることができるだろう。これは一例に過ぎないが、このように宿泊客から徴収した税金を使って観光地のさらなる発展や保護に寄与できるのだ。

観光税の導入に関しては、いろいろな意見があるが、私は賛成だ。観光税を導入することで生じる欠点もあるだろう。しかし、利点に関してはここで述べたもの以外にもたくさんあると考える。相互を比較したうえで、私は観光税の導入に賛成する。